

板橋第九小・板橋第一小 統合(合流)準備委員会ニュース

発行日 平成 28 年 10 月 18 日

板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課・学校配置調整担当課長

第 2 号

第 2 回準備委員会概要

第 2 回準備委員会（平成 28 年 9 月 27 日開催）では主に、①統合（合流）準備委員会 小委員会報告、②通学区域変更にあたって町会・自治会との関係、通学距離や在籍児童の分布についての情報共有、③公共施設跡地活用方針について、事務局より報告・説明しました。

板橋第九小・板橋第一小 統合(合流)準備委員会 小委員会が発足しました

第 1 回準備委員会を経て、板橋第九小学校・板橋第一小学校・中根橋小学校の P T A、学校関係者及び学校長を構成員とした、「板橋第九小・板橋第一小 統合(合流)準備委員会 小委員会（以下、「小委員会」という）」が発足しました。小委員会では主に交流事業やイベント等について検討することとしており、第 1 回目を平成 28 年 9 月 7 日（火）午後 7 時から板橋第九小学校 3 階ランチルームにて開催しました。

【小委員会が出た主な意見】

- ・ P T A 主催のデイキャンプやお祭り事業では交流ができるのではないかな。
- ・ 合同遠足や縦割り遠足が来年度実施できれば良いと思う。
- ・ 学校公開については、原則第 3 土曜日に実施ということで、今年度は 3 校ともほぼ日程が重なっている。来年度はせめて学期に 1 回でも日程をずらして、他校を見に行けるようにできないかな。
- ・ P T A 主催のイベントについては、板九小開催の時は模擬店を板一小や中根橋小から 1 店舗出すとか、その逆もできるのではないかな。
- ・ 各校、行事予定を一旦持ち帰ってもらい、この行事なら参加できるとか、この行事なら他校を呼べるのでは、と言ったことを検討し、次回の小委員会で調整したい。

小委員会は、2～3 か月に 1 回程度の割合で開催を予定しています。また、平成 28 年度の板橋第九小学校・板橋第一小学校・中根橋小学校の学校年間行事は 2 ページのとおりです。

平成 29 年度は学校行事、P T A 行事等の日程を調整し、交流や合同実施ができるように検討していく予定です。

平成 28 年度 2 学期以降 学校年間行事（カッコ内は実施日又は実施予定日）

月	板橋第九小学校	板橋第一小学校	中根橋小学校
9 月	始業式 学校公開（9/17）	始業式 学校公開【子どもまつり】 （9/24）	始業式 学校公開【敬老集会・道徳授業地区公開講座】 （9/17）
10 月	運動会（10/2） 区民まつり鼓笛パレード（10/16） かえで祭（10/29）	区民まつり鼓笛パレード（10/16） 学校公開【音楽会】（10/29）	運動会（10/2） 区民まつり音楽パレード（10/16） 学校公開（10/29）
11 月	寺子屋事業（11/12） 学校公開【学芸会】 （11/18・19）	P T A 板一まつり（11/12） 氷川町会防災訓練（11/13） 学校公開（11/19）	学校公開【学芸会】 （11/12）
12 月	寺子屋事業（12/10） 学校公開【板九まつり】 （12/17） 終業式	終業式	学校公開（12/17） 終業式
1 月	始業式 学校公開（1/21） 寺子屋事業（1/28）	始業式 学校公開（1/21）	始業式 学校公開（1/21） 寺子屋事業
2 月	研究報告会（2/2） 寺子屋事業（2/4） 学校公開（2/18）	学校公開【ランラン大会】 （2/18）	学校公開【研究報告】 （2/18）
3 月	卒業を祝う会（3/2） 登校班感謝の会（3/13） 修了式・卒業式	感謝と祝う会 寺子屋事業【コンサート】 （3月上旬） 修了式・卒業式	感謝の会 修了式・卒業式

委員： 板橋第九小校長です。第 1 回小委員会を受けて、3 校長で打合せを行いました。今年度の 3 学期に何か交流できないか、次年度にできることは何かについて各学校で検討してくことになりました。また、来年度実施する移動教室については、6 年生の日光移動教室と 5 年生の榛名移動教室については、板九小と板一小同じ日程で行う予定になりました。まだ 3 学期にどういう形で実施できるかは未定ですが、板九小の児童が中根橋小に行ったり、板一小の何年生かが板九小に来たりするような交流になるうかと思えます。

通学区域変更にあたって

通学区域変更にあたっては、変更した場合の学校規模、通学距離、通学路の安全性、中学校区との関連付けや地域活動、行政区域、歴史的背景に配慮していく必要があります。現状の板橋第九小学校の通学区域と町会・自治会の位置関係については下図のとおりです。

また、現在の板橋第九小学校・板橋第一小学校・中根橋小学校の児童がどの地域から通学しているか、3校の位置関係と通学距離、板橋第九小学校の通学区域内にある町会・自治会別の就学先状況等について情報共有しました。

委員からは、「事務局から総合的な案を出し、それを基に意見を交換すべき」との意見があったため、第3回準備委員会において、総合的に判断して事務局案をお示しする予定です。



委員： 愛染自治会と双葉町水川自治会は富士見支部なので、通学区域変更を行う際は板橋第八小にするという形でも良いのかなと思っていますが、事務局から総合的な案があれば出していただき、それに基づいて意見を言う形でも良いのかな、と思います。ご検討をいただければと思います。

事務局： 今回は現状について情報共有させていただきましたが、事務局で総合的に考えた案を次回お示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員： 教育委員会事務局次長です。通学区域についてですが、それぞれの学校の通学区域に住んでいらっしゃるお子さまについては、原則お住まいの通学区域の学校に通っていただくこととなります。ただ、例えば小学校ですと、同じ保育園・幼稚園からのお友達関係で同じ学校に行きたい、自宅に近い学校に行きたい、などという理由で変更を認める制度を実施しています。各学校には子どもたちを受け入れられる

上限がありますので、全てを認めるというわけにはいきませんが、一定のルールに従って認めています。また、通学区域を変更した地区については経過的に、通学区域変更前の学校と、新しく指定される学校と、希望があればどちらにも優先的にけるという制度を取っていますので、今回新しい通学区域を決めた場合も、基本的にはこのような対応を行います。

また、在校生についても、新しく設定する通学区域の学校に通っていただくのが原則になりますが、通学区域の学校に限定するのではなく、色々な事情を考慮して、就学する学校を保護者の方に選んでいただくことになろうかと思ひます。板橋第九小のお子さまについては、板橋第一小や中根橋小を基本にしつつ、周辺の学校も含めてご相談をさせていただきたいと思ひます。

委員：板橋第一小・中根橋小の子どもたちを受け入れられる上限はどのくらいか、また、3校の児童数推計を示していただけると、通学区域を検討する材料の1つになろうかと思ひます。

委員：通学区域を変更した際に他の自治体では、こういう課題が生じた、といったような、あらかじめ予測される事例等の資料があれば、お聞かせください。

事務局：学校の子どもたちを受け入れられる上限がどのくらいあるのか、3校の児童数推計もお示ししながら事務局案を作成したいと思ひます。また、通学区域を変更した際の他の自治体での課題等があれば、調べて次回お示ししたいと思ひます。

委員：教育委員会事務局次長です。通学区域の設定については、一番に考えなければならないのは通学路の安全確保と通学距離だと考えています。従って、通学区域を変更する場合は、できるだけ大きな道路や踏切の横断等がないように配慮することが必要で、通学路の安全が確保されることが第一と考えています。3校の通学距離については過大な距離になることはないかと思ひますので、通学路の安全確保に配慮しつつ、地域（青少年健全育成地区委員会や地域コミュニティ）との整合性をできるだけ取っていくことになろうかと思ひます。その部分に配慮しながら事務局で十分検討させていただいて、事務局案をお示しさせていただきます。

跡地活用について

板橋第九小の統合（合流）後の活用方法のご意見について、準備委員会の委員の皆様からのご要望を承り、整理したうえで教育委員会を經由し、跡地活用の担当である区長部局に伝え、最終的には区の基本計画等に基づく総合的な判断により、活用方法を決定いたします。

次回予定

平成28年11月21日（月）午後6時から午後7時30分まで
場所：板橋第一小学校 1階 いちようホール

協議内容予定

- ・板橋第九小・板橋第一小 統合（合流）準備委員会 小委員会報告
- ・通学区域変更事務局案について など

発行元：板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ

電話：3579-2090 FAX：3579-4214 メール：ky-tekisei2@city.itabashi.tokyo.jp

※板橋第九小・板橋第一小 統合（合流）準備委員会の状況は区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/077/077767.html